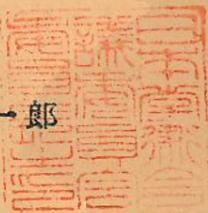


学発第70号  
昭和31年1月27日

原子核特別委員会委員 殿

日本学術会議  
原子核特別委員会  
委員長 朝水 振一郎



湯川委員の原子力委員会委員就任について

湯川委員より、同氏の原子力委員会委員就任について別紙書簡を原子核特別委員会委員に配布したいむね御依頼がありましたのでお送りいたします。

なお、原子力委員会の学界代表委員決定についての経過を簡単に御報告いたします。

1. かねて原子力利用準備調査会総合部会においては、原子力委員会の学界代表については、何らかの形で学術会議の意向をきくよう主張してあつた。
2. 12月13日の原子核特別委員会では、基礎研究が原子力研究と同様な規制を受ける確れに対処する一つの具体策として、学界の意向をよく理解し、(特に基礎研究の特殊

性と重要性をよく理解し)それを原子力政策に反映出来る人を原子力委員会やその諮問機関等に送ることが考えられること、その実現の方策については原子力問題委員会(もし日時がなければその幹事会)で考えてもらうことに決めた。

3. 12月17日原子力問題委員会の幹事会が開かれ、その席上 藤岡委員長より、原子力委員会の学界代表委員選こうについてのその時までの経過報告があり、またその後とるべき方策が討論された。

その報告によれば、国会の合同委員会委員長 中曾根氏と学術会議会長 茅氏とが密接に連絡して人選にあたっていること、合同委員会側は湯川氏を推したいと考えていること、茅氏は、湯川氏と藤岡氏とを合せて推す案を考えているとのことであつた。これについて席上朝水も意見を徴されたが、結局種々の点から考えてこれが最上の案であろうということに幹事会の意見が一致した。そしてこの線を実現するよう茅氏の努力を期待することになつた。

4. たまたま湯川氏は、現在の基研の仕事も重要であり、常勤委員には就任し難いこと、従つて湯川氏としては常勤委員として藤岡氏を推せんして同氏と一しよにやつて行きたいことを中曾根、茅両氏に答えた。

学発第70号  
昭和31年1月27日

原子核特別委員会委員 殿

日本学術会議  
原子核特別委員会  
委員長 朝 永 振一郎



湯川委員の原子力委員会委員就任について

湯川委員より、同氏の原子力委員会委員就任について別紙書簡を原子核特別委員会委員に配布したいむね御依頼がありましたのでお送りいたします。

なお、原子力委員会の学界代表委員決定についての経過を簡単に御報告いたします。

1. かねて原子力利用準備調査会総合部会においては、原子力委員会の学界代表については、何らかの形で学術会議の意向をきくよう主張してあつた。
2. 12月13日の原子核特別委員会では、基礎研究が原子力研究と同様な規制を受ける確れに対処する一つの具体策として、学界の意向をよく理解し、(特に基礎研究の特殊

性と重要性をよく理解し)それを原子力政策に反映出来る人を原子力委員会やその諮問機関等に送ることが考えられること、その実現の方策については原子力問題委員会(もし日時がなければその幹事会)で考えてもらうことに決めた。

3. 12月17日原子力問題委員会の幹事会が開かれ、その席上 藤岡委員長より、原子力委員会の学界代表委員選こうについてのその時までの経過報告があり、またその後とるべき方策が討論された。

その報告によれば、国会の合同委員会委員長 中曾根氏と学術会議会長 茅氏とが密接に連絡して人選にあたつていること、合同委員会側は湯川氏を推したいと考えていること、茅氏は、湯川氏と藤岡氏とを合せて推す案を考えているとのことであつた。これについて席上朝永も意見を徴されたが、結局種々の点から考えてこれが最上の案であるということに幹事会の意見が一致した。そしてこの線を実現するよう茅氏の努力を期待することになつた。

4. たまたま湯川氏は、現在の基研の仕事も重要であり、常勤委員には就任し難いこと、従つて湯川氏としては常勤委員として藤岡氏を推せんして同氏と一しよにやつて行きたいことを中曾根、茅両氏に答えた。

5. 以上の結果、学術会議側の考えと湯川氏の考えが一致し、更に合同委員会及び政府側もこれを認め委員の決定をみた。
6. 12月28日原子力問題委員会が開かれ、以上の経過が報告され、了承された。

拝啓 今回原子力委員会委員となりましたことについて事前に原子核特別委員会にお諮り致さなかつたのは穩当でなかつたという御意見の方もあるように聞きますので私の考えておりますことを申し上げて御諒解を得たいと思ひます。

原子力委員の中で学界を代表するもの二名の中の一人として、学術会議会長を通じて就任の交渉がありました際、私が第一に考えましたことは基礎物理学研究所長と原子力委員（非常勤）とが両立し得るかどうかという点でありましたが、原子力委員会はわが国における原子力研究の開發の基本方針を決定することを任務と致しおるのに対し、基礎物理学研究所は原子力研究の開發という粹に入らぬい基礎研究を實行することを使命としておりますから原子力委員の職責と基礎研究所長の職責とは一応別物であるという意味で両立し得るものと考えられます。勿論将来両者が互いに重なりあつたり干渉しあつたりする恐れが全くないとはいへません。例えば基礎における研究が發展して原子力研究と密接なつながりを持つようになつてこないとも限りません。そのような場合には原子力研究の粹に入れる方が適當だと思はれるような研究は基礎の外に出して他の適當な研

究機関で行つてもらはうようにすべきであると私は考えています。

それにしては實際問題として、基礎研究所長と原子力委員という二つの重要な任務を遂行できるかどうか問題でありましたが、この点について大體支障がないであらうという見通しを得ましたので、「基礎研究所長としての職責が果せる限りにおいて非常勤の原子力委員をお引受けするが、できるだけ早い機会に基礎研究所長の職務だけに専心できるやうにしてほしい」という希望条件を申し入れ諒解を得た次第であります。

次に私が原子核特別委員会の委員の一人であるにも拘わらず、同委員会の諒解を求めなかつたのは怪しからんというお咎めもあらうと思ひますが、これについては私は一応次のやうに考えていた次第です。

原子力問題はいうまでもなく原子核物理学と最も密接なつながりを持つてはいますが、しかし他の学問の色々な分野へのつながりがあります。密接且つ廣汎となりつつあり、学界からの二名の代表は単に原子核物理学界ないしは物理学界の代表というよりもはるかに廣い意味を持つものと考えられます。従つて、学術会議会長は学術会議内

の原子力関係の諸機関の意向を聞いて私に交渉されたものと諒解し私の進退を決したのであります。しかし私が現に基礎物理学研究所長であり、且つ、原子核特別委員会の委員の一人であるという面から見れば、全委員会にもお諮りするべきであつたという考え方にも理由があると思ひます。私には原特委を通じてあらわれる原子核研究者の意見を軽視しようというような気持は少しもありません。しかし僅か四名しかない原子力委員の一人として国民が納得するような発言をするためには私が単なる原子核研究者の代表であるという印象を与えない方がよいという考慮も必要であつたと信じます。この点についての私の苦しい立場を御諒察下され私の至らなかつた点は何卒御寛容下さるようお願いする次第です。

しかしそういつても私が原子核研究者の一人であることには變りはないのであります。皆様の御鞭撻、御批判なくしては私が原子力委員としての職責を果してゆくことはできないのであります。何卒私の方に余る重荷に堪えてゆけるよう今後御支援下さるようお願い申上ります。

昭和三十一年一月十日

湯川 秀 樹

原子核特別委員会  
委員各位